

当金庫のあゆみ

大 正

1920年 8月14日	有限責任庄原信用組合許可 (1939年 四種兼営に移り、戦時、農業 会法の施行により解散)
-------------	---

昭 和

1947年10月 8日	創立総会開催
1948年 2月 1日	有限責任 庄原信用組合として設立許可
1949年 4月	市街地信用組合として組織変更
1949年 7月18日	設立登記
1951年12月	信用金庫法施行により庄原信用金庫に改組
1952年 1月16日	大蔵大臣より信用金庫法による免許
1952年10月	比和支店 開設
1954年 5月	西城支店 開設
1964年12月	西城支店 新築落成
1965年 5月	口和出張所 開設
1968年 1月 8日	三河内政美 理事長就任
1974年 4月	本店 新築落成
1979年 4月28日	預金量 100億円達成
1980年12月	口和出張所 支店昇格
1982年 2月 5日	森信吟二 理事長就任
1984年 5月31日	証券業務取扱認可
1986年 3月24日	西城支店(拡張建替)新築落成
1986年11月29日	預金量 200億円達成
1986年12月 1日	高野出張所 新設落成
1988年11月 2日	比和支店 新築落成

平 成

1989年 8月 1日	高野出張所 支店昇格
1991年 3月26日	預金量 300億円達成
1991年 8月 1日	両替業務の開始認可
1991年11月11日	本店 日本銀行当座預金取引開始
1992年12月 1日	本店 日本銀行歳入代理店承認
1993年 4月 6日	三次信用金庫と合併調印式
1993年 6月 1日	西城・高野支店 日本銀行歳入代理店承認
1993年11月 1日	広島みどり信用金庫 誕生
1993年12月27日	預金量 600億円達成
1994年 6月 1日	営業地区拡張(広島市安佐北区)
1994年 7月 1日	比和・口和・三次・十日市・畠敷・三良坂支 店日本銀行歳入代理店承認
1995年 4月 3日	西日本建設業保証(株)取扱開始
1996年12月20日	本店増築工事竣工
1997年 9月30日	預金量 700億円達成
1999年 3月29日	ゆうちょATM との相互接続スタート
1999年11月29日	三良坂支店店舗新築移転オープン
2000年 3月 6日	デビットカードサービス取扱開始
2000年 8月21日	十日市支店店舗新築オープン
2000年12月 4日	しんきんゼロネットサービス取扱開始
2001年 3月 5日	スポーツ振興くじ払戻し業務取扱開始
2001年 4月 2日	損害保険窓口販売取扱開始
2001年11月26日	「ひろしまネットサービス(HNS)」取扱開始
2002年10月15日	生命保険窓口販売取扱開始
2003年 2月 3日	個人向け国債販売業務取扱開始
2003年 4月21日	預金量 800億円達成
2004年 1月19日	マルチペイメント取扱開始

2006年 6月 7日

広島県国民年金基金加入申込受理業務
取扱開始

2008年 6月27日

森信正敏 理事長就任

2008年12月 9日

県立広島大学との包括協定締結

2009年 1月22日

営業地区拡張認可(広島市安佐南区)

2009年 2月20日

口和支店廃止(本店営業部承継)

2010年 4月 6日

東城支店開設

2012年 4月 1日

「みどりしんきんのなんでも相談」制度創設

2013年 9月 2日

医療保険・がん保険取扱開始

2013年11月24日

サングリーン相談コーナー「きんさいベルデ」開設

2014年 6月10日

株式会社日本政策金融公庫との業務提携締結

2014年 8月 8日

サングリーン出張所オープン

2015年 4月13日

庄原市役所包括協定調印式

2015年 6月16日

光永義則 理事長就任

2015年 6月26日

営業地区拡張認可(広島県内全域)

2016年 6月 1日

「三次市における高齢者等見守り活動に
関する協定書」の締結

2016年12月 6日

庄原市「避難所施設利用に関する覚書」の締結

2017年 2月 6日

株式会社商工組合中央金庫との業務協力
の覚書締結

2017年10月30日

三次支店店舗新築オープン

2018年 6月25日

三次市と三次市域における文化・観光・ま
ちづくり推進に関する連携協定締結

2018年 8月15日

預金量 900億円達成

2018年10月31日

サングリーン出張所廃止

2019年 4月15日

「高齢者安心サポートサービス」取扱開始

令 和

2019年 7月 1日

窓口営業時間変更(比和・東城・畠敷支店)

2019年10月15日

しんきん通帳アプリ取扱開始

2020年 4月 1日

窓口営業時間変更(西城・高野・三良坂支店)

2020年 7月 9日

広島県しんきん事業承継ネットワークに
関する協定締結

2020年10月30日

預金量 1,000億円達成

2020年11月20日

みどりしんきんSDGs宣言の策定

2021年 6月 3日

みどりしんきん公式Facebook・Instagram開設

2021年 6月18日

小林明宗 理事長就任

2021年 7月 1日

窓口営業時間変更(三次支店)

2022年 2月18日

庄原市キャッシュレス事業に関する包括
連携協定締結

2022年 8月30日

公共財団法人ひろしま産業振興機構との
連携協定締結

2022年 9月 1日

広島県よろず支援拠点オンラインサテライ
ト室開設

2022年10月 7日

Instagram採用アカウント開設

2023年11月30日

しんきん地域創生ネットワーク株式会
社との連携協定締結

2024年 4月15日

日本フルハップ「しんきんの共済制度」取扱開始

2025年 1月15日

リコージャパン株式会社および理研産業
株式会社との業務提携契約締結

2025年 3月 3日

広島県警察本部との「金融犯罪に係る情
報提供に関する協定書」締結

2025年 5月27日

庄原市「特定居住支援法人」に指定

2026年 1月14日

「みどりしんきんホール」命名権取得

組織体制

当金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 銀行引受手形、商業手形および電子記録債権等の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ④ 中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構の代理店業務

(2) 貸金庫業務

(3) 債務の保証

(4) 国債等公共債の窓口販売

(5) 保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）

(6) 共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）

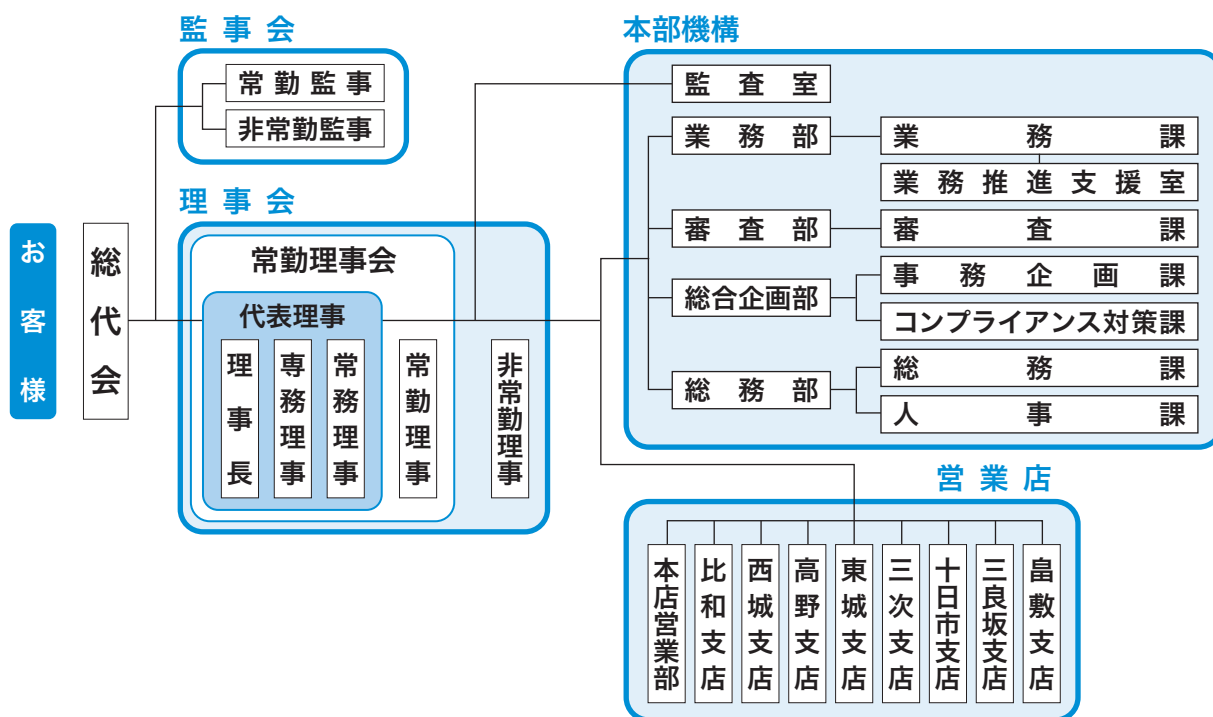
(7) 信託業務を営む金融機関（株式会社りそな銀行）の業務の媒介

(8) スポーツ振興くじの払戻業務

(9) 電子債権記録業に係る業務

(10) 確定拠出年金法（2001年法律第88号）により行う業務

組織図（2026年7月1日現在）



役員一覧（2026年7月1日現在）

理事長 (代表理事) 小林 明 宗

専務理事 (代表理事) 畠 山 一 之

常務理事 (代表理事) 大 田 幸 弘

常勤理事 伏 谷 康 則

理 事 奥 井 智 裕 ※¹

理 事 西 田 英 司 ※¹

理 事 八 谷 尚 幸 ※¹

常勤監事 井 澤 一 憲

監 事 三 浦 益 隆

員外監事 光 井 俊 明 ※²

(※1) 理事 奥井智裕、西田英司、八谷尚幸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 光井俊明 は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

店舗一覧

(2026年7月1日現在)



本店営業部

庄原市西本町
三丁目1-8
TEL 0824-72-1151

窓口営業時間

9:00～15:00



三次支店

三次市三次町
1539-9
TEL 0824-63-5231

窓口営業時間

午前の部 9:00～11:30

午後の部 12:30～15:00



比和支店

庄原市比和町
比和777-1
TEL 0824-85-2011

窓口営業時間

午前の部 9:00～11:30

午後の部 12:30～15:00



十日市支店

三次市十日市中
二丁目4-20
TEL 0824-63-5234

窓口営業時間

9:00～15:00



西城支店

庄原市西城町
西城180-1
TEL 0824-82-2300

窓口営業時間

午前の部 9:00～11:30

午後の部 12:30～15:00



三良坂支店

三次市三良坂町
三良坂5048-4
TEL 0824-44-2227

窓口営業時間

午前の部 9:00～11:30

午後の部 12:30～15:00



高野支店

庄原市高野町
新市1120-3
TEL 0824-86-3037

窓口営業時間

午前の部 9:00～11:30

午後の部 12:30～15:00



畠敷支店

三次市畠敷町
894-4
TEL 0824-63-5236

窓口営業時間

午前の部 9:00～11:30

午後の部 12:30～15:00



東城支店

庄原市東城町川東1175
(庄原市役所 東城支所内)
TEL 08477-3-0026

窓口営業時間

午前の部 9:00～11:30

午後の部 12:30～15:00

店外ATM取扱時間

名 称	取扱時間		
	平日	土曜日	日曜・祝日
ジョイフルながえ A T M コーナー	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
ザ・ビッグ庄原店 A T M コーナー	8:45～20:00	8:45～19:00	8:45～19:00
庄原市役所 A T M コーナー	8:45～19:00	—	—
口和A T M コーナー	9:00～19:00	9:00～19:00	—
ウィル西城 A T M コーナー	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00 祝日は休止となります。
サングリーン A T M コーナー	8:45～20:00	8:45～19:00	8:45～19:00
フレスタ三次オアシス店 A T M コーナー	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

経営管理態勢について

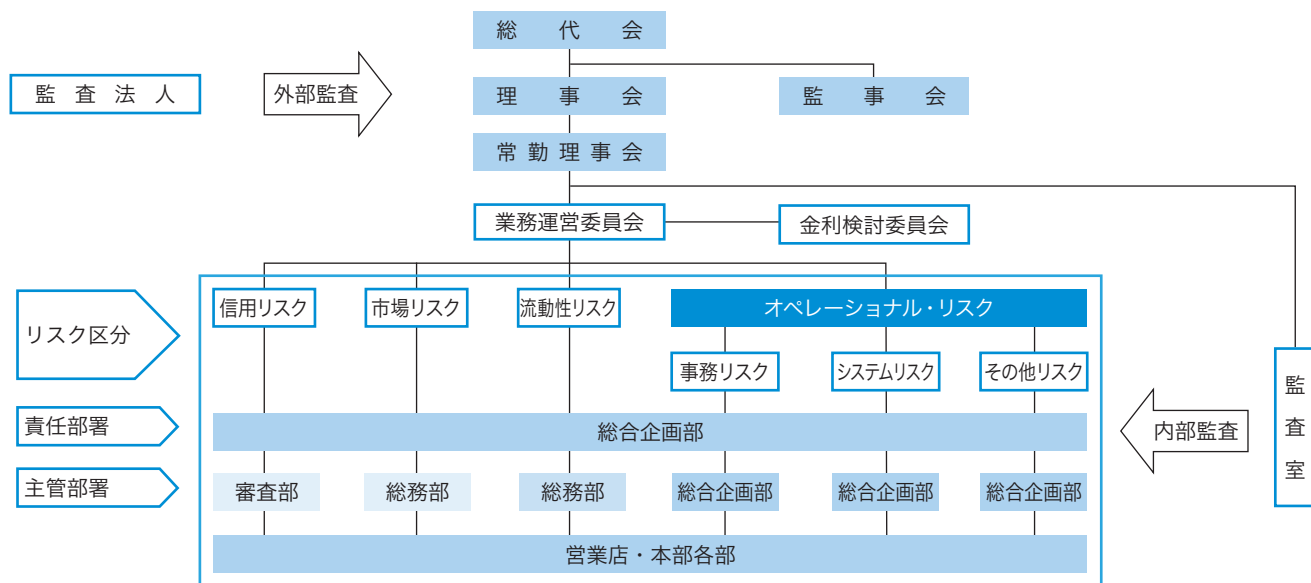
リスク管理強化への取り組み

金融のグローバル化の進展や金融技術の革新などを背景に、金融機関が直面するリスクは多様化、複雑化しており、リスク管理の重要性が一層高まっております。

このような環境の中、当金庫はリスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営の健全性を確保していくために各種リスクを管理するための基本方針を定め、リスク統括部門の「業務運営委員会」にてその管理状況を確認・討議を行うこと等により、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理状況について常勤理事会、理事会へ定期的に報告を行うとともに、監査室においてリスク管理の適切性・有効性にかかる監査を実施し、健全で効率的な経営の実現に努めてまいります。

リスク管理態勢



信用リスク

取引先の経営状態の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため審査管理の強化に努めるとともに、定期的に総資産の自己査定を実施し資産内容を把握検証しております。

自己査定では、貸出資産をリスクの度合いに従って厳格に分類し、適正な償却や引当を行うほか債権売却等の措置を講じて、不良資産の圧縮に努めています。

市場リスク

金利、為替、株式などの相場が変動することにより、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

このリスクの増大は、金融機関の資金流動性を弱めたり収益に影響を与える要因となるため、金利変動リスクを中心としたリスク管理を実施し、配賦されたリスク資本の範囲内で適切なリスク・コントロールを行うことで、資産の健全性の確保、かつ安定的な収益を確保するよう努めています。

流動性リスク

予期せぬ資金の流出や市場の混乱等により、通常よりコストの高い資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、資金の運用、調達所要額を常に把握し、資金不足や高コスト調達が発生しないように資金繰り面に万全を期しています。

オペレーショナル・リスク

■事務リスク

事務上のミスや不正行為により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、諸規程・マニュアルに基づく正確な事務処理に努めているほか、諸会議や事務指導及び研修の実施により、事務取扱いのレベルアップを図っています。

さらに、部店内自主検査や監査室の内部監査の実施により、不正防止に取り組む一方、事務処理の不備の改善や事務ミス防止及び事務処理能力の向上に努めています。

■システムリスク

コンピューターシステムの障害・誤作動・システム不備及びコンピューターの不正利用等により損失を被るリスクの事です。

当金庫は、万一のコンピューター・システムのダウンや誤作動に対しても、速やかな復旧ができるよう日頃より緊急対策に万全を図っているほか、定期的にシステムリスク評価を実施しています。

また、サイバーセキュリティ管理規程を策定のうえ対応する対策本部を設置し、定期的に演習等を実施のうえ、態勢整備に努めています。

■その他リスク

その他のリスクとは、法務リスク、人的リスク、災害や風評リスクなど、前記に掲げるリスク以外で損失を被るリスクのことです。

当金庫は、さまざまなリスクに備えるため、リスク管理の諸規程や「業務継続基本計画」を整備するなど、万一の場合にも速やかな対応を図ることが出来るように努めています。

■ 内部管理態勢の充実について

業務の健全性及び適切性を確保し金融の円滑化を図るためには、業務のすべてにわたる法令等遵守、お客様保護の徹底が必要であると認識しています。

その体制整備に係る「内部管理基本方針」を制定し強固な内部管理態勢の構築に努めています。

内部管理基本方針の概要

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ コンプライアンス態勢（法令等遵守）について

地域金融機関として、地域社会から信頼され、あわせて地域活性化に貢献するためには、業務運営の健全性及び適切性を確保することが必要不可欠であり、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけています。

また、単に法令・規程等の遵守にとどまらず、より高い倫理、規範、道徳に基づいた誠実かつ公正な姿勢で業務に取り組み、コンプライアンス重視の企業風土の確立に努めています。

態勢整備にあたっては、コンプライアンス基本方針のもと行動綱領やマニュアル等各種規程を制定するとともに毎年度コンプライアンスプログラムを策定し具体的な実践に努めています。

また、組織体制として、業務運営委員会を組成し施策や課題等の検討及び推進状況をモニタリングするとともに、業務運営部門から独立したコンプライアンス対策課を設置しています。

■ 利益相反管理への対応について

当金庫は、利益相反管理基本方針ならびに利益相反管理規程を制定し、お客様とのお取引にあたり、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客様の利益を保護するよう努めています。

■ 反社会的勢力への対応について

当金庫は、社会秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、業務の健全性及び適切性を確保するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

経営管理態勢について

お客様情報の管理について

「個人情報保護宣言」（プライバシーポリシー）を定め、お客様情報を取り扱うすべての役職員が個人情報保護の重要性を認識し、お客様の個人情報の保護と適正な利用を図るための厳格な管理に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（2003年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

お客様の個人情報の利用目的に関するお知らせ

当金庫は、「個人情報の保護に関する法律（2003年5月30日法律第57号）」ならびに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年5月31日法律第27号）」に基づき、お客様の個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用させていただきます。

業務内容

- ◎預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ◎公共債、投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ◎その他、信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

利用目的

- ◎各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ◎法令等に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ◎預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ◎融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- ◎適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ◎与信事業に際して、当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

- ◎他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ◎お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ◎市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ◎ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ◎提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ◎各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ◎その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため
- ◎各種法定調査の作成、非課税貯蓄制度の適用のため
- ◎預金口座付番に関する事務のため

ダイレクト・マーケティングの中止

- ◎当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、お近くの窓口までお申し出ください。

お客様本位の業務運営に関する取り組み方針について

お客様の安定的な資産形成及び資産運用に資することを目的として、以下の取り組みを通じてお客様本位の業務運営に取り組んでいます。

1. お客様にふさわしい商品やサービスの提供

- ・お客様の安定的な資産形成や資産運用に資することを最優先し商品・サービスを提供します。
- ・お客様のニーズや目的、ライフステージに応じて適切な商品をご選択いただけるよう、商品・サービスの整備をいたします。
- ・当金庫において定める「利益相反管理方針」に基づいて、お客様の利益が不当に損なわれることがないように対応いたします。

2. お客様にわかりやすい情報提供

- ・お客様の知識・投資経験・財産の状況等をお聞きし、お客様のニーズや目的に適した商品・サービスをわかりやすくご提案をいたします。

3. お客様本位の業務運営を実践するための態勢整備

- ・お客様によりご満足いただけるよう、職員研修の実施等を通じて、担当者の専門知識やスキルの向上を図ります。

金融商品に係る勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適切な運用のご提案を行っています。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点などがございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

サイバーセキュリティ管理に関する基本方針

サイバー攻撃による脅威が高まる状況を踏まえ、サービスを安定的かつ適切に提供するため、サイバーセキュリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、以下の方針に基づきサイバーセキュリティ管理を継続的に実施します。

1. **経営陣の責務**
経営陣は、自らがリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティリスクを把握するとともに、必要となる経営資源を配分し、サイバーセキュリティに関する管理態勢の整備および対策の実施等に努めます。
2. **管理態勢の整備**
当金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応に関する役割と責任範囲を明確にし、サイバーセキュリティ管理態勢を構築します。具体的には、サイバー攻撃の検知、特定、防御体制を整備するとともに、インシデント発生時の業務継続計画や緊急対応態勢およびサイバー攻撃に備えた業務継続・復旧体制を整備します。
3. **対策の実施**
当金庫は、サイバーセキュリティリスクを把握したうえで、必要な対策を事業計画等に反映し、実施します。
4. **継続的な改善**
当金庫は、事業環境やリスクの変化に対応するため、サイバーセキュリティ管理態勢の見直しを継続的に実施します。
5. **委託先の管理**
当金庫は、重要な業務やお客さまの情報を管理している委託先（サードパーティを含む。）におけるサイバーセキュリティ対策について、適切な管理に努めます。
6. **法令等の遵守**
当金庫は、サイバーセキュリティに関する法令等を遵守し、ガイドラインに準拠します。
7. **教育と人材育成**
当金庫は、役職員にサイバーセキュリティに関する教育・研修を実施し、サイバーセキュリティに対する意識の高い組織風土を醸成します。また、演習・訓練の実施により専門的な人材の育成に取り組みます。
8. **情報連携**
当金庫は、平時およびインシデント発生時において、関係省庁、委託先、業界関連組織等と緊密に連携のうえ、お客さまや関係者に対する適切な情報開示に努めます。

経営管理態勢について

金融ADR制度への対応

お客様との間の金融機関業務上の契約において、お客様から異議申立てがあった場合の苦情及び紛争の取り扱いにあたっては、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR：Alternative Dispute Resolution）を踏まえ、お客様保護等の内部管理態勢を整備して苦情及び紛争の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めています。

苦情及び紛争解決に対する対応

1. 苦情に対する対応

お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業店（電話番号は14ページ参照）又は次の担当部署にお申し出ください。

担 当 部 署	総合企画部コンプライアンス対策課
電 話 番 号	0120-301-865（フリーダイヤル） 0824-72-5588
電 子 メ ー ル	s1758001@facetoface.ne.jp
受 付 時 間	平日9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除きます）

また、当金庫のほかに全国信用金庫協会が運営する相談所でも苦情等を受け付けいたします。

相談所の名称	全国しんきん相談所（住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7）
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 時 間	平日9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除きます）

2. 紛争解決に対するご対応

紛争解決のため、当金庫営業日に上記の総合企画部コンプライアンス対策課又は全国しんきん相談所にお申し出があれば、次の弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時間	月～金（祝日、年末年始を除く） 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始を除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始を除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。ご利用いただける弁護士会については、予め前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所又は当金庫コンプライアンス対策課」にお尋ねください。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・ 拡散金融防止に向けた取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. お客様への対応方針

新規取引開始時及びお客様の情報やお取引の内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認やお取引の目的の確認等を実施します。

また、当金庫がお客様やお取引の内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、お客様の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的を実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. お客様からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認やお取引の目的の確認、追加の確認・調査等についてお客様から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知、広報に取り組めます。

お客様情報の定期的な確認についてのお願い

当金庫では、預金口座を悪用した特殊詐欺被害等の防止、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の強化を通じて、お客様が安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に取り組んでおります。

そのため、お客様とお取引の内容、状況等に応じて、**お客様の氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を、窓口や郵便等により再度ご確認ください場合があります。**また、その際に、**各種書面等のご提示をお願いする場合があります。**

お客様にはお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

総代会制度について

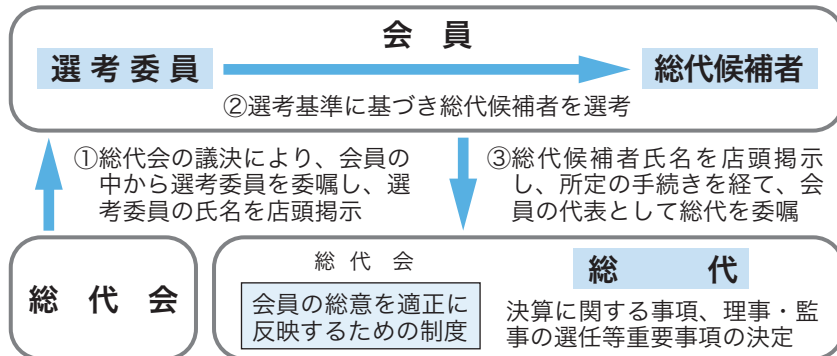
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は60人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めています。

2. 総代の選任方法

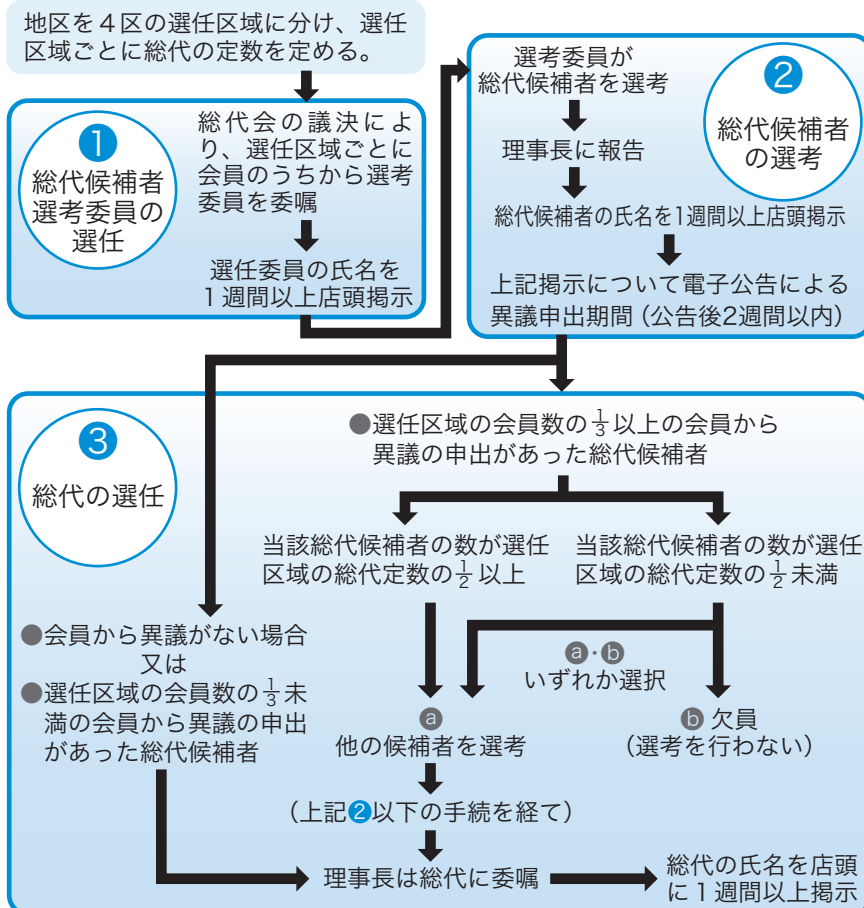
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

3. 総代候補者選考基準

- ①資格要件
当金庫の会員であること
- ②適格要件
 - ・総代就任時点で満75歳を超えない者
 - ・総代としてふさわしい見識を有している者
 - ・良識を持って正しい判断ができる者
 - ・人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - ・その他、総代選考委員が適格と認めた者

● 総代が選任されるまでの手続について



第78期通常総代会報告並びに決議事項

2026年6月19日に開催しました第78期通常総代会において下記の事項を報告並びに付議し、各議案とも原案どおり承認可決されました。

報告事項

2025年度（第78期）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認に関する件



総代会制度について

総代の氏名

(2026年7月1日現在・50音順・敬称省略)

第1区

庄原市（第3区を除く）及び第2区・第4区以外の広島県内地区、島根県仁多郡

芥川信一郎②	糸谷 康孝⑤	大歳 幹晴⑤	大森 英司④	金山 一宏⑥	倉田 洋二⑥	久保 崇俊①
児玉 節⑤	小林 護①	佐々木 満⑧	塩本 一平①	志和橋 肇②	武田 和仁②	土井 幹雄⑦
長岡 廣樹⑧	中間 幸子④	西上 至⑧	西田 篤生⑥	西田 学④	長谷川智久①	藤本 五儀④
細川 裕司②	松田 尚人①	宮崎 良治⑤	湯川 圭司①	吉本 琢也②		

第2区

三次市（第4区を除く）

上田 秀樹④	江草 大地①	圓道 健二①	沖 洋助②	加藤 修司⑤	吉川 輝②	吉川 光彰③
小根森直子④	佐藤 明寛③	沈 勝義⑥	菅原 暢之②	住吉 豪二⑦	田村 謙宗⑤	徳田 文彦①
中川 筆之⑦	中村 秀樹⑥	中山 利彦⑤	成 芳則⑨	信國 秀昭⑦	細川喜一郎⑥	前田 史彦①
榎原 政範④	政岡 淳⑦	山本 耕三①	渡邊 昌平⑥			

第3区

庄原市比和町、庄原市西城町、庄原市口和町、庄原市高野町、庄原市東城町、庄原市総領町

石川 秀基①	伊藤 郁夫⑥	大田 一博④	小田 一徳⑥	小田 長廣⑦	加島 俊次⑥	後藤 茂行⑤
坂 英美⑥	瀬尾 二六⑦	高橋 進④	谷 壮一郎⑤	田畠 正幸①	堂前 和也①	友貞 一⑦
長曾 守人⑥	捻金 宏昭②	根波 裕治④	橋本 佳人②	藤田 俊樹⑤	三宅 康文⑦	山本 将登③
吉本 典生⑦						

第4区

三次市三良坂町、三次市吉舎町、三次市君田町、三次市布野町、三次市作木町、三次市三和町、三次市甲奴町

出羽 一則⑤	小川 治孝④	沖田 和也⑤	菅野 徳之⑧	松尾 宏⑤	三好 裕文⑥	温泉川匠吾②
--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------

(注) 氏名右横の数字は総代への就任回数です。

〈総代の属性別構成比〉

職業別	法人・法人代表者 86%、個人・個人事業主 14%
年代別	70代 29%、60代 44%、50代 19%、40代 7%、30代 1%
業種別	卸売業・小売業 25%、建設業 22%、その他のサービス業 19%、製造業 11%、その他 23%

業務内容 (商品・サービス) のご案内

預金業務

種 類	内容と特色	お預入期間	お預入金額
総 合 口 座	普通預金、定期預金、自動融資などのセットで、貯める・受取る・使う・借りるの4つの機能が1冊で利用できる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金	給与・年金の自動受取り、公共料金・クレジットカードの自動支払いなど、家計簿代わりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金		出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	残高に応じて適用利率が設定される預金です。スイングサービス（普通預金からの自動振替）もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備していただくための預金で、お利息は非課税です。	納税時引出し	1円以上
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に最適な預金です。	据置期間 7日以上	10,000円以上
当 座 預 金	商取引等に必要な資金管理と、手形や小切手のお支払いがご利用になれます。 (※2025年9月1日より新規口座開設を停止しております。)	出し入れ自由	1円以上
ス ー パー 定期 預 金	短期の貯蓄設計から最長10年と幅広い貯蓄設計に対応できる預金です。	1ヵ月以上 10年以内	100円以上 1,000万円未満
変 動 金 利 定期 預 金	適用金利が6ヵ月ごとに金利動向に応じて見直しとなる預金です。	1年・2年・3年	100円以上
期 日 指 定 定期 預 金	お得な1年複利で、お預入期間に応じた利率が適用され、据置期間（1年）を経過後はいつでもお引出しできます。	最長3年 (据置期間1年)	100円以上 300万円未満
大 口 定 期 預 金	まとまった余裕資金をより有利に運用できます。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
定 期 積 金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる商品で、お客様の貯蓄プランをお手伝いします。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
財 形 貯 蓄	給与、賞与からの天引きによる資産形成ができる預金です。一般財形預金、財形年金預金、財形住宅預金の3種類があります。	【一般財形】 3年以上 【財形年金・財形住宅】 5年以上	1,000円以上

※期間限定の商品や個人のお客様のみご利用いただける商品もございますので、詳しくは、窓口または渉外係にお問合せください。



融資業務

主な個人向けローン

種 類		内 容 と 特 色	ご融資期間	ご融資金額
住 宅 関 連	みどりしんきん住宅ローン	マイホームの新築、購入（中古住宅も可）、リフォーム、住宅建築用地の購入、他金融機関からの借換資金にご利用いただけます。	50年以内	2億円以内
	無担保住宅ローン	担保・保証人不要でマイホームの新築、購入（中古住宅も可）、リフォーム、住宅建築用地の購入、他金融機関からの借換資金にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円以内
いい値！マイカーローン		新車・中古車の購入から、車検・免許取得費用・車庫設置費用まで車に関連した資金を対象にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
いい値！マイカーローンWEB完結型		インターネットのみでお申込からご契約まで完結する便利なローンです。新車・中古車の購入から、車検・免許取得費用・車庫設置費用まで車に関連した資金を対象にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
教 育 プ ラ ン		大学、短大、専門学校などへの入学、または在学に必要な資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円以内
教 育 カ ー ド ロ ー ン		入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金専用のカードローンです。入学前、在学中にご利用いただけます。卒業などで在学期間を経過した場合には証書貸付に切り替えてご返済いただくローンです。 （※1）同一のお申込人で複数の子弟等の方にご利用の場合、ご融資金額は契約極度額の総額500万円以内 （※2）医学部・薬学部等6年制大学等、在学期間が4年を超える場合、ご融資期間は7年以内	【カードローン期間中】 5年以内（※2） 【証書貸付期間中】 10年以内	50万円以上 300万円以内 （※1）
福 祉 介 護 プ ラ ン		介護が必要な方のために機器などの購入や、施設への入居費用などにご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
お 使 い み ち 自 由	シニアライフローン	当金庫で年金をお受け取りいただいている方の専用のローンです。年金受取月の隔月返済が可能です。	10年以内	100万円以内
	フ リ ー ロ ー ン	目的はいろいろ、ご自由にご利用いただけます。クレジット、信販会社、消費者金融等の借換資金としてもご利用いただけます（個人事業主の方の事業資金も対象となります）。	10年以内	500万円以内
	スーパーフリーローン		10年以内	500万円以内
	フ リ ー ロ ー ン モ ア		10年以内	1,000万円以内
	ドリームファミリーローンみどりの大黒柱	目的はいろいろ、ご自由にご利用いただけます。クレジット、信販会社、消費者金融等の借換資金としてもご利用いただけます（事業資金は対象外です）。	10年以内	500万円以内
	フリーローンプレミア		10年以内	1,000万円以内
	カ ー ド ロ ー ン	普通預金にお借入れ限度額をセットしておき、急な出費等の際に自由にご利用いただけます。	3年（更新審査後3年毎に自動更新）	10万円以上 100万円以内
	子 育 て 応 援 『イクちゃんカードローン』	子育て応援事業として、18歳以下のお子様をお育ての方を対象としたカードローンです。	3年（更新審査後3年毎に自動更新）	10万円以上 100万円以内
職 域 サ ポ ー ト ロ ー ン		当金庫と職域パートナー協定を締結している事業所にお勤めの役職員の方の限定の商品で、住宅関連資金、自動車関連資金、教育関連資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内

業務内容
商品・サービス
のご案内

※お申込みの際には、商品の内容を窓口または渉外係にお問合せください。なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。

業務内容 (商品・サービス) のご案内

為替業務

種 類	内 容 と 特 色
振 込 ・ 送 金	当金庫の本支店はもちろん、日本全国の信用金庫・銀行等へ送金・振込ができます。学費や家賃など毎月同一金額を振込む場合、一回のお手続きでご指定の口座から自動的にお振込みをするサービスもあります。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立し、お客様の預金口座にご入金いたします。
外 国 為 替	外国への資金の送金ができます (信金中央金庫への取次業務)。 【取扱店舗】 本店営業部

保険業務

種 類	内 容 と 特 色
保 険 窓 口 販 売	生命保険 (終身保険・医療保険・がん保険)、損害保険 (火災保険・傷害保険・企業総合賠償責任保険等) の販売業務のお取扱いをしています。

代理業務

種 類	内 容 と 特 色
代 理 貸 付 業 務	信金中央金庫や住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付を行っております。
そ の 他	小規模企業共済掛金の取扱い、中小企業倒産防止共済の取扱い、建設業退職金共済制度の証紙販売等を行っております。

サービス業務

種 類	内 容 と 特 色
自 動 受 取 り	給与・年金・配当金などが、ご指定の口座で自動的にお受取りできます。
自 動 支 払 い	公共料金・税金・保険クレジット代金などが、ご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
全 国 キャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	みどりしんさんのキャッシュカードは、全国の金融機関やゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イオン銀行のATMでご利用いただけます。 ※所定の手数料が必要です。 ※ATMコーナーによりご利用時間が異なる場合があります。
しんきんゼロネットサービス	しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMでも、平日のご利用手数料が無料となります。 ※平日の8時45分から18時までの入出金が対象です。
ひろしまネットサービス	広島銀行・もみじ銀行・広島信金・呉信金・しまなみ信金・JAバンク広島間で、ATMによる出金取引が無料となります。 ※平日の8時45分から18時までが対象です。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド	「しんきんVISAカード」「しんきんJCBカード」を取り扱いしております。ショッピングやキャッシングなどにご利用いただけます。
しんきん通帳アプリ	スマートフォンを通じてアプリ上で残高照会・入出金明細などをご利用いただけます。
B a n k P a y	全国のBank Pay加盟店でのお買い物やご飲食代金お支払い時のQRコード決済サービスやことら送金にご利用いただけます。

種 類	内 容 と 特 色
こ と ら 送 金	Bank Payを通じて、10万円以下の個人間送金が無料でご利用いただけます。
インターネットバンキング	パソコンやスマートフォンなどを通じて、インターネット上で残高照会・入金明細照会・振込などをご利用いただけます。
マルチペイメントネットワーク	インターネットバンキング上でPay-easy（ペイジー）を利用し税金等をお支払いいただけます。
で ん さ い ネ ッ ト	パソコンを通じて、インターネット上で電子記録債権の発生・譲渡・開示などをご利用いただけます。 ※事業者向けの決済サービスです。
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間外や休業日でも、お店の売上金などをその日のうちに安全にお預かりいたします。 【取扱店舗】本店営業部・十日市支店・三良坂支店・畠敷支店
貸 金 庫	有価証券や重要書類、宝石など（現金を除く）大切な財産を安全に保管し、災害や盗難からお守りします。 【取扱店舗】本店営業部
スポーツ振興くじのお支払い	スポーツ振興くじ (toto) の当選金をお支払いいたします。【取扱店舗】本店営業部・十日市支店

■ なんでも相談・高齢者安心サポート

お客様満足度の向上を重視した経営態勢を確立するため、本来の金融サービスはもちろん、お客様の日常生活に役立つ「なんでも相談」専用ダイヤルを設置するなど様々な相談にお応えしております。

当金庫で年金を受給されている方を対象に、現金の引き出しや支払いなどの手続きができない方に対して見守り活動を重ねた「高齢者安心サポート」の取扱いを行っております。

何でも相談 ☎

みどりしんきん

お取引がなくなっても平気です!!
な～んでもお気軽にご相談下さい。

できることはみどりしんきんで、
できないことは専門の業者をご紹介します!!!

専用ダイヤル **0800-200-7643**

※電話の他、「なんでも相談へのお電話」とお伝えください。

ご相談受付時間
当金庫営業日 午前9時～午後5時まで

- 子どもの学習塾を探したい!
- 電球が切れたので取り替え。
- パソコンがつかないんだけど...
- リフォームを考えているんだけど、業者を紹介して欲しい。
- ペットと一緒に住めるアパートはないかしら?
- 覚えのない「請求書」が送られてきた。どうしよう??
- 親の介護のことが心配。相談に乗って欲しい?

高齢者安心サポートサービス

生活の架け橋「代理人支払サービス」

サービス内容
ご病気などで、お客様がご来店できず、お支払などのお手続きができない場合、申込者または、予めお届けいただいた代理人の方がお手続きできます。

ご利用いただける方
①当金庫で年金を受給されている方
②代理人は次の範囲とします。
・申込者（預金者）からみて直系二親等以内（配偶者、子、孫、父母、祖父母）の親族
・ただし、前記直系二親等以内の親族がいない場合は、傍系親族二親等以内（兄弟姉妹およびその配偶者）の親族で当金庫窓口に来店し取引できる方
③本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。

広島みどり信用金庫

高齢者安心サポートサービス

見守り定期預金+α「現金めしめしサービス」

サービス内容
ご病気などで、現金のお引出しにご来店することが難しくなられた方を対象に、見守りを兼ねてご指定の年金受給口座から毎月1回（または隔月）、現金をご自宅にお届けします。

ご利用いただける方
①当金庫で年金を受給されている方
②1回の現金お届けには、以下のとおり当金庫所定の手数料がかかります。
○定期預金をご契約の方
1回につき300円（消費税込）
※定期預金のご契約条件
・契約期間：2年以上
・お込金額：毎月5,000円以上
・海外担当による現金または口座振替
○定期預金をご契約でない方
1回につき500円（消費税込）
③お取引店の営業エリアにお住まいの方が対象となります。
④本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。

広島みどり信用金庫

■ その他業務

種 類	内 容 と 特 色
国 民 年 金 基 金	自営業の皆様がゆとりある老後を過ごすことができるよう公的年金を補完する制度として国民年金基金のお取扱い（媒介）をしております。
個 人 型 確 定 拠 出 年 金 (i D e C o)	税制優遇を受けられる私的年金制度のiDeCoのお取次ぎをしております。

※各業務・サービスの詳細につきましては、窓口または渉外係へお問合せください。

※一部のサービスには当金庫所定の手数料が必要となります。詳しくは27・28ページをご覧ください。

各種手数料のご案内

■ 為替手数料

種 類				料 金		
				自店あて	当金庫本支店あて	他金融機関あて
振 込 手 数 料	窓口利用	会 員	3 万円未満	220円	330円	660円
			3 万円以上	440円	440円	880円
		非会員	3 万円未満	330円	330円	660円
			3 万円以上	550円	550円	880円
	A T M利用（現金）	会 員	3 万円未満	110円	110円	495円
			3 万円以上	220円	220円	715円
		非会員	3 万円未満	110円	110円	495円
			3 万円以上	220円	220円	715円
	A T M利用（カード）	会 員	3 万円未満	無料	無料	330円
			3 万円以上	無料	無料	440円
		非会員	3 万円未満	無料	無料	385円
			3 万円以上	無料	無料	605円
	為替自動振込（定額送金）		3 万円未満	110円	110円	385円
			3 万円以上	220円	220円	440円
インターネットバンキング			3 万円未満	無料	無料	275円
			3 万円以上	無料	無料	330円
代金取立手数料	電子交換			440円	440円	660円
	個別取立			－	－	1,100円
組戻し等手数料	送金・振込の組戻料			1 件につき 1,100円		
	不渡手形返却料			1 通につき 1,100円		
	取立手形組戻料			1 通につき 1,100円		

■ 両替手数料

	両替枚数	料 金
窓 口	1枚～50枚	無料
	51枚～500枚	550円
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,001枚以上	500枚毎に550円加算

注 硬貨・紙幣の持込み枚数と持帰り枚数のいずれが多い方の合計枚数となります。

注 金種を指定した払戻も本手数料の対象です。この場合、硬貨・紙幣の指定する金種から標準の払出機種（大きい金種から降順で払出される金種）を除外した枚数が対象となります。

注 新券への両替（同一金種への交換のみ）、汚損した現金の交換、記念硬貨への交換は無料です。

	両替枚数	料 金
両替機	1枚～500枚	100円
	501枚～1,000枚	200円
	1,001枚～1,500枚	300円

注 当金庫のキャッシュカードの利用により1日1回に限り50枚まで無料です。1,500枚を超える両替のお取り扱いはできません。

■ 硬貨取扱手数料

取扱枚数	料 金
1枚～50枚	無料
51枚～100枚	550円
101枚～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	500枚毎に550円加算

注 硬貨にて入金や振込、税金諸納付等される場合が対象です（夜間金庫入金は対象外）。

注 国税等の国庫金に係る収納は、納入者が金額確認を行わず持ち込まれた現金で納付する場合に限り対象となります。

注 同一日に複数回取引があった場合は、合計枚数の手数料が必要です。

■ 口座開設手数料

種 類	料 金
権能力なき社団・財団口座	1口座につき 5,500円
任意団体口座	1口座につき 5,500円
破産管財人等口座※1	1口座につき 16,500円
相続財産管理人口座	1口座につき 16,500円
不在者財産管理人口座	1口座につき 16,500円

※1 破産管財人口座または民事再生手続き、会社更生法手続きに関する口座

■ 夜間金庫手数料

種 類	料 金
基本料金（月額）	13,200円

■ 貸金庫使用料

種 類	内 容	年間使用料
第1種	高さ 6.5cm 幅26cm 奥行45cm	13,200円
第2種	高さ10.5cm 幅26cm 奥行45cm	15,840円

■ 発行手数料

種 類	料 金
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1冊・1枚 1,100円
キャッシュカード発行※1	1枚 1,100円
残高証明書	1件 550円

※1 同一顧客に対する2枚目以降の発行手数料

■ ATM取引手数料

利用時間		カード発行機関								
		当金庫		他の信用金庫		ゆうちょ銀行		他の銀行等	ひろしまネットサービス※1	信組・労金
		出金取引	入金取引	出金取引	入金取引	出金取引	入金取引	出金取引	出金取引	入金取引
平日	18時まで	無料	無料	無料	無料	110円	110円	110円	無料	110円
	18時以降	110円	無料	110円	110円	220円	220円	220円	110円	220円
土曜日	14時まで	無料	無料	無料	無料	110円		110円	110円	110円
	14時以降	110円	無料	110円	110円	220円		220円	110円	220円
日曜・祝日		110円	無料	110円	110円	220円		220円	110円	220円

※1 広島銀行、もみじ銀行、広島県内JA
 注 土曜日と祝日と重なった場合、祝日の手数料となります。
 注 当金庫口座を給与振込に指定されているお客様が、その口座から平日18時以降に当金庫ATMにて出金取引された場合、一旦手数料110円を徴求しますが、翌月15日に返却いたします。
 注 カード発行金融機関によっては、ご利用できない場合があります。

■ 融資事務手数料

種 類	料 金
住宅ローン取扱	1件につき 33,000円
融資証明書	1通につき 5,500円
条件変更（返済方法・担保物件等）	1件につき 5,500円
繰上返済※1	
繰上償還金額300万円未満	1件につき 11,000円
繰上償還金額300万円以上	1件につき 33,000円
不動産担保調査手数料（住宅ローンは除く）	
担保設定額5,000万円未満	1件につき 22,000円
担保設定額5,000万円以上	1件につき 33,000円

※1 住宅ローン・事業性融資の証書貸付で約定返済金があるものが対象

■ でんさいネット利用手数料

種 類	料 金
基本料金（月額）	
債務者利用方式 （でんさい支払口座がある場合）	1,100円
債権者利用方式 （でんさい受取口座のみの場合）	無料

■ でんさいネット取引手数料

種 類	料 金	
	当金庫あて	他金融機関あて
発生記録 （債務者・債権者請求）	330円	660円
譲渡・分割譲渡記録	220円	440円
保証・変更・支払等記録	440円	440円
債権情報照会（開示）	無料	無料

注 インターネット利用時の手数料を記載しております。
 注 店頭代行処理（書面）をご利用の場合は手数料が異なりますので、詳しくは窓口にてご確認ください。

■ EB関連手数料

種 類	料 金
個人インター ネットバンキ ング	基本料金 月額 無料
	ハードウェア トークン 発行手数料 発行・交換時 1,100円
法人インター ネットバンキ ング	オンラインサー ビス基本料金 月額 1,100円
	オンライン・ データ伝送サー ビス基本料金 月額 2,750円
	ハードウェア トークン 発行手数料 再発行・交換時 1,100円
	セットアップ 手数料 1回の訪問につき 11,000円
アンサー	月額 1,100円
ホームバンキング（HB）	月額 1,100円 アンサーと併用の場合 無料

■ その他手数料

種 類	料 金
取引履歴調査料	1顧客につき 550円
個人情報開示手数料	1項目につき 880円
未利用口座管理手数料	年間 1,320円

※各種手数料・使用料については、2026年7月1日現在の金額です。
 ※金額はすべて消費税（10%）込みです。
 ※詳しくは、このほかの手数料を含め、当金庫ホームページをご覧ください。窓口までお問い合わせください。

各種手数料の
ご案内